

島根県知事
溝口 善兵衛 様

島根原発・エネルギー問題県民連絡会
代表世話人 北川 泉

要 請 書

島根原発3号機の適合性審査申請に関して、貴職は関係自治体や議会、また原子力安全顧問会議などの見解や意見を聴取されたものの、中国電力の説明を何ら検証することなく了解されました。多くの住民が、これ以上の原発稼働に否定的である中、おざなりな説明しか行われておらず、県民の理解も得られていません。

その中国電力島根原発3号機の適合性審査申請については、中国電力の申請内容（地震、津波、火山など）が、5年前に行われた島根原発2号機の「当初申請の通り」とのみ記載されていたり、根拠となる解析結果が示されないままであるなど、審査を行うことが不可能な内容であると原子力規制委員会に指摘され、「塩漬け」になっているといわれています。本来なら、原子力規制委員会から申請却下となるべき事態でした。

島根原発3号機稼働の社会的必要性（電力需給）、実効性ある避難計画の立案、3号機の安全性の確保、島根原発から30キロ圏内に位置する各自治体の「事前了解権」を認める立地自治体並みの安全協定締結問題などの重要な課題が未解決のままです。

そこで下記の事項について質問いたしますので、10月31日までに文書によるご回答いただきますようお願いいたします。

記

- 1、 島根原発3号機稼働の是非に関し、周辺自治体が「事前了解権」を明確にした中国電力との安全協定の締結を、現在審査中の島根原発2号機の原子力規制委員会の審査終了までに終える必要があると考えます。周辺自治体の強い求めに対して、島根県として中国電力に要請するお考えはありますか。
- 2、 島根原発3号機を稼働させるための手続き開始は、県民生活に対する重大な影響を与える問題です。原子力規制委員会が指摘するような不備がある適合性審査申請書の内容を、中国電力から事前に説明を受け、承知の上で了承されたことについては、県民に対して説明責任を果たすべきと考えますが、如何ですか。
- 3、 上記2の問題を招いたのは、申請内容のチェックを出来る体制がないことに一因があります。申請内容を検証できる組織を設置すべきと考えますが如何ですか。
- 4、 福島原発事故を踏まえた、原発に頼らない地域活性化策の立案が島根県としての責務であると考えますが、原発に頼らない地域活性化策について示してください。

2018年10月12日

島根県知事
溝口 善兵衛 様

島根原発・エネルギー問題県民連絡会
代表世話人 北 川 泉

面談の場の設定のお願い

別紙の10月 日付の要請文書に関し、文書回答と併せて面談の上で、ご回答いただく場の設定をお願いします。

なお、日時につきましては貴職のご都合の良い日時に合わせますのでご配慮いただきますようお願い申し上げます。